

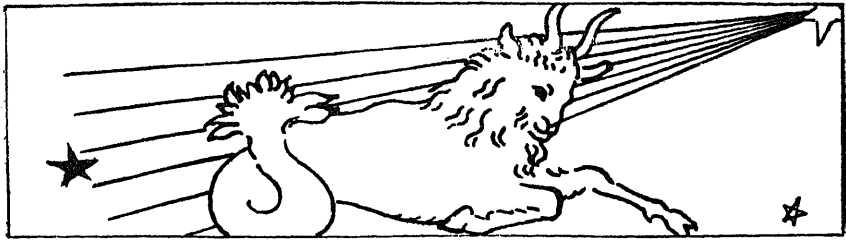
# 幼見之教



第 四 號      四 月 號      第 四 十 三 卷

東 京 女 子 高 等 師 範 學 校 內

日 本 幼 稚 國 協 會



號四第 育教の兒幼 卷三十四第

——(次 目)——

明治天皇御製謹誦……………	倉橋惣三(一)
新師範學校及新高等女學校ニ保育……………	倉橋惣三(二)
保育時間に就いて……………	多田鐵雄(五)
眞言・眞事・信……………	石板庄司(三)
科學的芽生えを重んずる遊びのいろく……………	岩松多吉(二五)
幼稚園の待避訓練について……………	及川ふみ(三)
時局を子供に印象させるさせ方(ハガキ同答)……………	(三)
整頓に就いて……………	安村ふさ(二七)
國民學校體鍊科教授要項實施細目(二)……………	古澤靜子(二九)
南洋からかへつて……………	鈴木鍊(三)
<b>誌上講習</b> 幼兒の生理……………	梶田信夫(三四)
幼兒の母……………	(三七)

大東亞戦下の入園—幼稚園から—幼稚園と母(倉橋惣三)—入園當時の睡眠時間について  
—幼兒向圖書

# 保 育 奉 公

## 大 東 亞 戰 爭 必 勝 完 遂

明治天皇御製

學 校

まなびやに入りにし日よりうなる子がものいひさへもかはりぬるかな。

四月いま、この御製を謹誦して、あまりの有り難さに胸の充ち張る思ひがする。學校まなびやにいふものを、その教育の効果を、斯くも御心に認めさせ給ふてゐるのである。

更にこまかくは、初めて學校に入つた幼き兒童の心を、こゝまでも的確に御理解あそばされてゐるのである。更に々々繰りかへし謹誦し奉れば、新入學兒童等の上に、如何に御いづくしみ深く、喜びの御こゝろを寄せさせ給ふてゐるかゞ御歌の餘韻の響きに傳はり來る。尙ほまたその響きのうちには幼き兒童のあらたまつた言葉づかひに、御ほゝえみをさへ給ふてゐるやうななごやかな音色をも、恐懼のうちに感じ奉るのである。

この貴き御製こそ、全日本の、年々の、新就學兒童の上に下し給ふたものであると共に、國民學校教育者の上に下し給ふたものでもある。新入學兒童等の、この可憐なる緊張を決して見すごしてならないと共に、御心深く御認めさせ給ふた低學年尋一の教育を、おろそかにしては、教育者として、この御製に對し奉りて相濟まない。言葉のしつけだけのこゝでないのは素よりである。

それにしても、子どもに關する御製の多くあらせ給ふだけでさへ有り難い極みなのに、特に所謂尋一の生活を御題あそばされてゐるのである。たゞに教育に御心を注がせ給ふに止まらず、特に新入學兒童のありさまにまで、周到の御關心を垂れさせ給ふてゐるのである。感激その限りを知らぬ。(倉橋惣三謹誦)

# 新師範學校及新高等女學校と保育

倉 橋 惣 三

この四月から實施せられる新師範學校ニ新高等女學校ニ  
は、時局に即する教育尊重の顯著なあらはれを、極めて多  
くの點に於て示してゐる。保育に關する點もその一つであ  
る。

師範學校(舊制女子師範學校)でも、その教育科の要目の  
中に保育法のごきがあつた。しかし實際に於ては極めて輕  
く觸れられてゐたごきが普通であつて、殊に附屬幼稚園の  
ない學校の多いために、その實習の如き殆んど行はれてゐ  
なかつたごきへる。新師範學校に於ては教育科の中に「幼稚  
園教育」ごいふ要目があり、殊に、教育實習に於て、保育實  
習がしつかりご規定せられてゐるごきは、特に注目せらる  
べき點である。

たゞ、師範學校女子部にあつても、附屬幼稚園がまだ必  
設になつてゐず、「置クコトヲ得」であるごきは、甚だ遺憾  
である。これでは、保育實習も眞に徹底し難いご見なけれ  
ばならぬ。しかし、考へ方によれば、新師範學校は官立で  
あるから、置くごきを得、ごいふのも國のごきで、從來の公  
立師範學校の場合に許した得、ごきは性質が異なる。國が自分  
で自分に得、いつてゐるのであるから、いつでも得るごき  
を得る筈である。が、それにしても、もの足りないごき従  
來ご同じである。國は保育界の長い要望を容れないごき、  
何故かくも執拗なのであらう。

が、附屬幼稚園の有無に拘はらず、保育の實習は必習ご  
なり、公立私立の幼稚園に於て代用せられるごすれば、保  
育の尊重は一般の進歩をなしたものごいへる。吾人は、新

師範學校に於ける此の運営の徹底を望んでやまない。

## 二

新高等女學校に於て、教科として教育科のなくなつたことは、隨意科ながらも教科のあつた從來に比し、まことに遺憾である。しかし、新高等女學校は家政科に於て育児を重んずるこゝ、從來の比でなく、高等女學校教育の一大中心教科としてゐる。而して、その育児教育の徹底のために、幼稚園或は保育所をなるべく附設するこゝになつてゐる。なるべく、物足りない點はあるが、高等女學校の幼稚園附設に就ての吾人の久しい要望は、その主旨に於て實現した譯である。將來恐らく、その實施が多く行はれるであらうし、既にその機運の動きを見る。是非全國の高等女學校に實現したいものである。

高等女學校に幼稚園の附設が急に實現せられないにしても、保育の實習は必須のこゝになつて居り、公立私立の幼稚園或は保育所を以て代用するこゝになつてゐるから、保育の尊重は大に進展したこゝになる。

全國の高等女學校の數によつて、幼稚園が一時に増加するさ見るのは夢であらうが、公立高等女學校に於ては、公立幼稚園の増設を、有力私立高等女學校に於ては、有力私

立幼稚園の増加を、一年々々に加へてゆくであらうことは、まことに喜ばしい希望といはなければならぬ。殊に、その幼稚園が、母體たる高等女學校の必修科目に基礎つけられてゐることは、その充實も亦期待し得るこゝである。

## 三

さて、斯くの如き、法規上の發展と共に、師範學校及び高等女學校の内容に於て、保育が實質的に充實した知識理解さなるのであらうことを喜ばなければならぬ。率直にいへば、從來、保育といふ問題が、師範學校なり高等女學校なりといつた堂々たる教育者の關心さなつてゐない觀があつたのである。それが、從來の保育發展に決していゝこゝでなかつたのはいふまでもない。これからは確かに面目一新するであらう。

同時に、從來の幼稚園保育所も、その一つくが充分に、師範學校や高等女學校の實習機關となり得る程の充實をもつてゐなければならぬ。それには、設備、方法に於て、さうであるべきと共に、保育専門家としての保姆に於ても亦、是非さうでなければならぬ。從來は、さうかするこゝ、幼児保育者が、自分たちだけの畑の中に狭くかまへてゐる風がないでもなかつた。その結果、他からの批判もなく、誹謗もなく、時には、眞に保育専門家たるの自信に於てさ

へ乏しいことがないでもなかつた。これからは、そんなことではゐられないのである。勿論、すべての幼稚園保育所が、かうした任務を引受けるこいふ譯ではないであらうが、その保育機關としての水準に於ては、皆同一でなければならぬ。この意味で、今こそ、幼児保育専門家の大に専門家として注目せられる時になつたこいへる。

#### 四

以上は、新師範學校及新高等女學校に於ての實際を述べたのであるが、これから、少しく突込んだ論を進めてゆけば、かうするまでに幼稚園令そのもの、刷新充實が、整理實行せられてゐた方が順序であつたらうこいを思はせる。師範學校や高等女學校で、日本今日の幼児保育は、かういふ精神のもの、かういふ制度のもの、かういふ内容のものであると知らせ實習させるには、是非さうでありたかつたこいへる。

が、しかし、今に於て、こんな順序の先後を言つてこころで仕方がないし、そんなこはいはない方がいゝかも知れない。要は、折角く、こゝまで、幼児保育が重視せられ來つた時、一日も早く、幼稚園令の再検討を急務とするこいだけは確である。

これに就て、その根本及び全般に亘つての論はこゝでは

#### 四

いはない。それは、問題を更めていなければならぬ、多くの重要點をもつのである。たゞ、こゝでは此の文の標題の下に於て、その考察主體としての師範學校(國民學校教育の立場から)及び高等女學校(家庭教育の立場から)それらの目的から、今の幼稚園なり保育所なり、殊にその法規的關係なりに於て、あきたらぬ點が多いに相違ないのである。吾人は、幼児教育者として、豫めそれに備へた用意の未完成的のを、自責せざるを得ぬ次第であるが、幸ひ師範學校、高等女學校の堂々たる教育者諸君が、此の方面への新らしき關係から、幾多新たな目で提供せられる問題もあらうと思ふ。兎に角くして、希くは今回の新機運が、保育界全體の上に有力なる影響、更に協力ならんこいを切に希望にたへないのである。

因に、今回の新令に伴ふて、師範學校及び高等女學校に、幼稚園新設の企畫のあるのを聞くこい一二に止まらない。さういふ場合、是非その御計畫なり、實施の方法なりに就て、お話を承りたいものである。論は論として、實際の先例ほぎ、普及發展の眞の促進力となるものはない。今度の新令に於ける保育尊重を、その新らしい生命を以て、着々實現させるよう、力を協はせたい次第である。

# 保育時間に就いて

文部省總務局調査課

多田鐵雄

現下國家總力戰に在つては、勞力の増大が無限に要求せられず暇あるものは凡て勤勞に動員される一方、家の中の手足不足は、諸種の事情による主婦の仕事の激増に相俟つて、學童乃至幼兒の保護監督の問題が一層眞剣に考へられねばならなくなつて來てゐる。

在るべき幼稚園は後述する如く元來その教育的役割を果すに共に社會政策的役割をも擔當せねばならぬはづであるが、戰爭に次いで最重要である教育も既知の如く年限短縮を前提とする學制改革を行はねばならなかつた程、云ひ換れば戰爭のためには或は他の凡てを犠牲にしても已むを得ざる如き切迫せる目下の状態を考へる時、若し幼兒を預かる時間が長ければ長いほどこの國家總力戰に寄與するところが多いとするならば、何を措いても、この方向に邁進せねばならぬはづである。このことは幼稚園運営者に取つても、保姆に取つても一方ならぬ負擔を加重するものである。而もなほ國家がこれを要求するならば運営者も保姆も喜んで

この負擔を引受けるであらう。大阪に於ける昨秋來の延長保育の實施もその現れであり、今年四月から東京府の私立幼稚園が延長保育を考慮するのみならず、現在子女保護の要から退職するの已む無きに至らんとする國民學校教員及び保姆の幼兒を可及的満二歳位より預り、之を女教員及び保姆の勤務時間中、即ち終日保護するここを企圖してゐるのも、然りである。

されば現在に於て、幼兒が在園する時間を幼兒の家庭の事情に應じて充分に延長し得るよう配慮することは、極めて必要であり、即刻實行すべき事柄である。然しながら現實の事態に捉はれて遠き將來に對する眼を閉ぢるならばこれも又由々しき問題でなければならぬ。その意味に於て我は所謂延長保育を最必要と斷じ、その即刻實施を主張しつつも、幼稚園の保育時間なるものについて根本的檢討を加へんとするものである。

保育時間の沿革 先づ順序として我が國幼稚園制度中に

於ける保育時間の沿革を眺めて見よう。明治八年から約一ヶ年半開設せられてゐた京都の柳池校の付設たる幼稚遊嬉場は我が國幼稚園の嚆矢であるがその概則には「稚兒教育法ニ於テ其宜ヲ得ル極メテ難シ課業ヲ設クルハ厭苦倦却ス且ツ稚兒ノ性タル定意ナク多時一所ニ居ルヲ欲セス故ニ課業ヲ設ケス勤惰ヲ問ハス進退出缺モ亦之ヲ制セス」にあり、別段の保育時間は定めて居ない。明治九年の幼稚園の實際の開祖たる女子高等師範學校の附屬幼稚園はその開園當時の規則に於て「小兒保育ノ時間ハ毎日四時トス、但シ當分ノ間保育時間内ト雖モ小兒ノ都合ニ由リ退園スルモ妨ケナシトス」に定めてゐる。公令上に保育時間が規定されたのは明治三十二年の幼稚園保育及び設備規程であり、その第二條は「保育ノ時數(食事時間ヲ含ム)ハ一日五時以内トス」にあり、次に翌年之は小學校令中に包攝せられて、その小學校令施行規則は第二百二條に於て「保育ノ時數ハ一日五時以下トス前項ノ時數ニハ食事時間ヲ包含ス」に云つてゐる、これが明治四十四年七月の小學校令施行規則中改正に於て第二百二條は「保育ノ時數ハ管理者又ハ設立者ニ於テ之ヲ定メ府縣知事ノ認可ヲ受クルヘシ」に改められた。更に獨立せる法令たる大正十五年の幼稚園令に於ては、保育時數に關する何等の規定をもせず、その施行規則に於て、毎週保育時數は園則中に於て定めるべきことを命じたのであるが、

それと共に施行上注意の訓令に於て「父母共ニ勞働ニ従事シ子女ニ對シテ家庭教育ヲ行フコト困難ナル者ノ多數居住セル地域ニ在リテハ幼稚園ノ必要殊ニ痛切ナルモノアリ今後幼稚園ハ此ノ如キ方面ニ普及發達セムコトヲ期セサルヘカラス隨ツテ其ノ保育ノ時間ノ如キハ早朝ヨリ夕刻ニ及フモ亦可ナリト認ム」にしたのである。

以上を一見するに、明治初年以來四時間以内乃至はその前後であつたものが、明治三十三年以後は五時間以下になり、それが一般であつて、明治四十四年以降は、特殊の場合にはこれよりも長くなし得ることになつたもののやうに思はれるが、この見方は必ずしも當つてはゐない。抑々文部當局としては、勿論時代に依つて幾分の消長は在つたことは云へ、幼稚園なるものは教育的機能と保護的機能の両面を持つものであると云ふ考へを一貫して堅持して來てゐるのであつて、之は貧困者、勞働者の幼兒を看護保育する施設の要を指示した明治十五年の文部省示諭、明治二十五年東京女子高等師範學校附屬幼稚園に設けられた下層階級の幼兒のための分園、大正十五年の幼稚園令に關聯する訓令中で「父母共ニ勞働ニ従事シ子女ニ對シテ家庭教育ヲ行フコト困難ナル者ノ多數居住セル地域ニ在リテハ幼稚園ノ必要殊ニ痛切ナルモノアリ」指摘した事實等を見ても明かである。



この點からして敍上の保育時間の沿革を見るならば、保育時間は毎日五時間以下と云つたやうな、しかく形式的なものであるべきでないことが自ら判明して來るのである。明治初年の東京女高師の幼稚園の規則は、時の校長中村正直氏が記述したフレーベル氏幼稚園論の概旨中の「フレーベル氏曰く、母たるもの必ずしも善師ならねば小兒の教養は永く家中に限るべからず、小兒の才、天然の能を發せしむる好機會を與ふるには小兒を會し、一所に群をなさしむべし」(日本幼稚園史四七頁)の趣旨より出でて規定されたことが想像され、而も當時の保育料が月二十五錢(二年後の明治十一年には五十錢に増額せられてゐる)で入園料が五十錢であつたこと云ふことは相當餘裕ある家庭を先づ對象としてゐたことも推定されるのである。さればこゝで保育時間を四時間と定めたのは保護的機能を重視する要がなかつたからであること云へる。従つて明治二十五年七月から初められ、明治三十八年頃まで續けられた、貧困家庭の幼兒を保育料なしで收容する同じ東京女高師附屬幼稚園の分園に於ては、保育時間も毎週三十三時以上四十三時以下と定めたのである。これは保育の方針、特に教育の實際に於ては本園も分園も相違するわけはなく、たゞ保護的機能を一方は充分に働かせる必要があつたらしくそのことである。

明治三十二年乃至三十三年の保育時數の規定は多分に小

學校令との關聯に於て考へられたと見るべきであらう。即ちその小學校令施行規則はその第十九條一に於て「尋常小學校ノ毎週教授時數ハ二十八時ヲ超エ又十八時ヲ下ルコトヲ得ス」とあり、小學校兒童が毎週二十八時以下であるならば、それより年少の幼兒が二十八時以上在園することを不合理と考へたのであらう。即ち毎日五時以下と云へば土曜日を三時間として丁度毎週二十八時となるわけである。この推定を敢て得る根據の一つはこの當時に於て公立幼稚園が私立に比し壓倒的に多數であつたこと云ふ事實である。云ふまでもなく公立幼稚園には小學校付設のものが少くない。今こゝに若干參考の數字を示せば、公私は明治十六年に於ては六對六、明治二十三年に於ては一〇二對四五、明治三十年は一六六對五五、明治三十二年は一七二對五六であり、その後明治四十一年に二〇六對一九八と略々同數となり、大正六年には二四七對四二七、昭和二年には三八三對七七九、昭和十五年には六四二對一四〇九である。即ち現在では私立が公立の倍以上であり、明治四十年代に於ても、明治初年後數年に於ても公私略々同等であつたのが、明治三十年當時は公立が私立の三倍以上も占めてゐたのである。かく見るに理想はともあれ、公立幼稚園の性質上、實際には保護の面が閑却され、教育の面が主として考へられたことは已むを得なかつたであらう。然しこの保育時間が

制限し明治四十四年に於て定員規定改正と共に早くも撤廢されたことは、明治三十三年當時の偏向を矯正した處置として領けるのである。

大正十五年の幼稚園令は保育時間を規定しなかつたのみならず、その關係訓令に於て、幼稚園の保護的機能の發揮を要請したのである。

之を要するに保育時間の問題は、幼稚園保育が教育を保護の二面を持つ限り、あくまでも、その實際に適應して考慮すべき事柄である。その意味に於て明治三十三年當時には、一般的に見て長時間の保護が餘り問題になつて來なかつたことも云へよう。

こゝで我々は保育時間を正しく理解し、正しく配慮するために保育とは何ぞと云ふことから考へねばならぬと思ふ。上述の如く保育には教育の面と保護の面があるに述べたが、この兩者が車の兩輪の如きものであることは元より論を俟つまでもない。園児が幼稚園の門を潜つてから、退園するまでの全ての時間が保育の時間であるに云ふ。幼兒の保育は生活保育であるが故に教育と保護とは區別すべきでないに云ふ。正にその通りである。然し午睡に關して云へば、所定の時間に、靜かに就寢するやう指導し、之を實行させるのは教育である。こゝは雖も實際に午睡をしるる時間は保護の時間であつても教育の時間ではない。會集後か

ら退園時までの間の自由遊びも、登園後會集の始まるまでの自由遊びも、乃至は退園時後居残り幼兒のする自由遊びも、本質的には同一であつても、或は指導、誘導の濃度その他によつて、その間に自らなる差異が見出されることは實際者のよく知るにころである。こゝに保育は教育を保護の二者一體であるとしながら、教育乃至指導の機能の強い保育と、保護乃至看護の機能の強い保育とが考へ分けられる。こゝに保育の本質を解く一つの鍵がある。

次に幼稚園令は「家庭教育ヲ補フヲ以テ目的トス」とあるが、この補ふの意味を我々は廣く解釋すべきだと思へる。即ち幼兒の教育は本來は家庭教育のみで事足りるはずであるが、實際には中々充分には行はれぬ故に之を補ふに云ふ事が一つ、例へば環境の整理、規則的生活習慣の養成、適度の運動機會の提供等がその一例である。更に「兩親こそは幼兒の最善の教育者なり、然れどもこの兩親を中心とする家庭教育では與へられぬ、而も大切な教育も存在する」従つて教育を完全ならしめるためには他の教育を以て家庭教育を補はねばならぬとする前提のものに、かゝる意味で家庭教育を補ふに云ふことがその二であり協同、協力、正しい競争等社會性を涵養する協同生活指導、家庭全體の偏食傾向矯正等がその一例であつて、この二つを共に含むものが、この條文であるわけである。而してこの兩者のいづれを先

づ幼稚園は普遍的目的を考へるべきか云へば、それは敢て贅言を要せぬことではあるが、後者でなければなるまい。即ち前者に於ては或は家庭教育が十分に行はれることも有り得るが故に、しかる時は幼稚園の存在理由を必ずしも正當付けない。事實一三頃の文政審議會等に於てかゝる考へ方の存在したことも事實である。然し後者に於ては斷乎平

として幼稚園の存在を要請するものである。逆の面から云ふならば、前者に於ては家庭教育が主であり、保育は従であるが、保育が家庭教育を補つて、家庭教育そのものを完全ならしめ得ることを考へ方が強まること、家庭教育を代行するものになり、兎もすること主客顛倒して家庭から幼児を奪ふ結果となることさへ考へられる。こと云ふのは家庭教育の不完全を思ふあまり、家庭教育を無視する状態を生むからである。終日保育のみを以て幼児の教育を全し得ることを考へは、こゝから生じて来る。之に反して後者は家庭教育と平行して、而も獨自に存在するものであり、家庭教育の必要を飽くまで主張しつゝ、之と相俟つて教育して行くものである。勿論或る場合は家庭教育を訂正せねばならぬことが多々ある。然しこの場合に於ても家庭教育はそれとして生かしつゝ、之に訂正を加へるのである。ドイツの國民、殊に母性が柔弱に流れて國家意識を喪失せんとしたとき、フイヒテは「國家の幼児を柔弱なるその母親に委ねておい

てはならぬ。滿三歳以上の幼児は、之を母親の手から引取つて國家が教育せよ」と叫んだ。然し我が國では或は皇國國民教育徹底のために母親を指導し、同時に母親から離して幼児を教育せねばならぬ場合もあらうが、飽くまでも母親は幼児の教育者であるはずであり、母親は臣民たるの道を希求してゐるはずである。

以上は「家庭教育ヲ補フテ以テ目的トス」かゝる條文を主として教育的機能を中心とせる保育の場合について考察したのであるが、更に保護的機能を主として考へて見よう。明治十五年の文部省示諭「然レドモ幼稚園ニハ又別種ノモノアリ都鄙ヲ論ゼズ均シク之ヲ設置シ貧民力強者等ノ兒童ニシテ父母其養育ヲ顧ミルニ暇アラザルモノヲ之ニ入ルコトヲ得ベキモノトス此種ノ幼稚園ニ在テハ編制ヲ簡易ニシ唯善ク幼兒ヲ看護保育スルニ堪フル保姆ヲ得テ平穩ニ遊嬉ヲナサシムルヲ得バ即チ可ナリ是レ尙ホ群兒街頭ニ危險鄙猥ノ遊嬉ヲナスモノニ比スレバ大ニ勝ル所アリ、其父母モ亦係累ヲ免レ生産ヲ營ムノ便ヲ得テ其益蓋シ少ナカラザルベキナリ」及び大正十五年訓令の「父母共ニ勞働ニ従事シ子女ニ對シテ家庭教育ヲ行フコト困難ナル者ノ多數居住セル地域ニ在リテハ幼稚園ノ必要殊ニ痛切ナルモノアリ」の二つは幼稚園の保護的面を強調した好例である。而して幼児の保護は本來は家庭が之に當るべきなるも、已むを得ぬ場

合に之を幼稚園が引受けるものである。この場合には教育云ふ問題は一應前面から退き、保護のみが問題となつて来る。そして、之は家庭教育を代行する場合の「家庭教育ヲ補フ」こと、一脈の關聯に立つてゐる。

敘上のここからして今まで幼稚園保育を一般に呼ばれてゐるもの、内容には狭い意味での保育(教育)と看護(保護)との二つが存在してゐるこゝが明かになつた。即ち幼稚園保育とは狭義の保育と看護とが或は交錯し、或は交互に、或は融合して行はれるものと云へよう。我々はかゝる狭義の保育と看護とを統合して保育として考へて来るのに慣れて来た。然し幼稚園の持つ二つの機能を考へるこゝき、一應之を分析して考へるこゝは蓋し差支へないこゝではあるまいか。

**幼稚園の保育時間** この點からして幼稚園の保育時間と云ふ問題を考へて見よう。而る場合、我々は狭義保育が家庭保育と平行して行く點から考へて、狭義保育時間のみについて云へば、家庭教育の時間を奪はぬ程度に制限を受くべきものと思惟する。云ひ換れば両親を中心とする家庭に對し幼児教育に對する自己責任を飽くまでも擔當せしめねばならぬ。之に反して看護時間(保護)は家庭の擔當すべき保護を代行するもの故に、その必要に應じて無限に延長されるべきであり、それをも已むを得ぬべきである。

從來は或はこの狭義保育時間と看護時間とはたま／＼一致してゐたのかも知れぬ。然し現下は元より將來の社會に於てはこの兩者の喰違ひは益々甚だしくなるであらう。

大阪市に於ては昨秋より、各園が夫々の家庭に朝何時から午後何時まで幼児を預かつて欲しいかの問合せる發し、夫に應じて或は一齊に退園時を三時まで延長し、或は一部を三時まで、一部を四時までと云つた工合に延長してゐる。率直に云へば從來から凡ての幼稚園がかゝる配慮をなすべきではなかつたか考へるものである。このこゝきは一律的取扱ひを監督當局から受ける公立幼稚園に於て、實はその幼児の家庭層から云つて、特に必要でなかつたであらうか。現下は凡ての幼稚園が看護時間の延長を眞剣に考慮せねばならぬ秋である。

更に現在都市に於ては買出しのために主婦が相當の時間を奪はれてゐる實情である。これに對しては保育時間を例へば十時から三時までと云ふやうにすらすこゝも或は考慮すべきであらう。

我々が延長保育、乃至は保育時間の延長と云はず、敢て看護時間の延長と云ふ所以は、夫々の幼児の事情に應じて延長時間の長短のあり得る場合を、凡ての幼児を對象とする狭義保育から明確に區別せんがためであり、同時に前述の如く家庭教育の重視を飽くまで問題にしてゐるからであ

る。

抑ミ一般の人々は幼児の問題の場合のみでなく、一般の學校教育に對して、明治末期後學校形體の形式的整備に伴ひ、之を唯一の教育機關として家庭教育を忘却した傾向はなかつたであらう。元より家族制度の實際的變貌と共に兩親は或は家庭教育を擔當する實力を減退するに至つたことは一因であらう。こは云へ、例へば女學校に於て女生徒が朝起きるに自分の身仕度のみを追はれて母の作つた朝飯をかき込み、母の作つた辨當を持つて、惚々に登校を急ぎ、歸宅後は或は疲勞に足を投げ出し、或は宿題その他に没頭して家事を手傳ひ見習ふこと皆無の如き有様では、何で最も大切な青年期の躰が出来るであらうか。少くとも家事を手傳ひ、掃除等をすましてから登校すべきではなかつたか。

國民學校にしても學校で先生が教へてくれるだらうから云つた考へで子女を放任してゐた兩親が多くなかつたであらうか。學校教育には學校教育の限界があり、それ以上には超え得ないのであり、飽くまでも之を平行して家庭教育の必要があるわけである。

この意味に於て幼稚園に於ても飽くまで家庭教育、云ひかへれば兩親の義務を尊重せねばならぬのであつて、「家庭教育ヲ補フヲ目的トス」の言葉の含蓄深きことに今更感嘆するものである。

この立場を見失はず、現在及び將來に於て幼稚園は保護の機能を可及的發揮するに努力すべきであらう。

社會事業研究所、愛育研究所共編

## 「本邦保育施設に關する調査」

——感謝すべき調査を刊行——

財團法人中央社會事業協會社會事業研究所に恩賜財團愛育會愛育研究所と、共同の事業として、昭和十五年、十六年の二ヶ年計畫を以て、頭書の調査を進められてゐたが、その結果が今回五百八十五頁の大冊にまとめられて、刊行（非賣品）せられた。その計畫に就て兩研究所に敬意を表すると共に、調査を整理するの衝に當られた委員諸氏の努力に御苦勞に對して深甚の感謝を呈する。昨年三月、文部省教育調査部から、調査資料第七輯として「幼児保育に關する諸問題」が刊行せられたが、兩者相俟つて、實に周到なる資料を與へられた譯である。從來、此種實狀調査のないことはこの問題の検討に、刷新發展の新企劃のために大いな缺陷であつたが、之を得て欣慶にたへない。殊に幼児保育問題の方に重要化を加へ來つてゐる今日に於て、至幸にせざるを得ぬ。

（倉橋惣三）

# 眞言・眞事・信

## ——言葉の問題——

東京女子高等師範學校教授

石 井 庄 司

徒然草の終の段に、兼好法師が八歳の時に「佛様は一體ごなたがお成りになつたのでせうか」「さいふやうな問を發し、「佛様はやはり人間がなつたのだ」「さいふ父の答を得、更に次々ご先の事を問詰めて、父を困らせたごことがある。まことに八歳ぐらゐの子供は、總てのものに疑問を持ち、それを追及して行かうとするものである。そこで大人の方が全く答へられなくて困却してしまふ。

「ごさば」「さいふもの起源も同様である。一體一番はじめごさばは誰から得てきたのであるか。西洋の宗教書なきには、神ご共にありなきさいはれてゐるやうである。我が國の古典には、かういふごさばの起源に就いてははつきりした記述はないやうである。

古事記垂仁天皇の條に、ホムヤウケ本牟遲和氣命が「ヤウノハ八拳鬚胸さきに至るまで、眞事ごはずごあつて、大きくなつても、ものいふごごをなさらなかつたごある。「眞事」は「眞言」であつ

て、共に「マコト」である。ごころが空飛ぶ鶴の聲をお聞きになつて、はじめ「アギトヒ」し給ひきごある。アギトヒは鰯・鰯なきご語根を同じくする言葉で、口を開閉して、幼兒が片言を言ひ初める有様である。

この傳によるご、本牟遲和氣命は鳥の聲によつてものいふごごを學ばれたごごなるので、少くも人の言がかういふ靈鳥によつて學べられるご信ぜられたのである。

さて此の話のはじめにあつた「マコト」「さいふごさばである。マコトは眞事であり、眞言である。それは又「誠」であり「信」である。ごさばの本質は必ず「眞言」であつて、虚言はない筈である。ごさばはまた誠である「信」である。

江戸時代の國學者鈴木服の「雜屋學訓」に「言語は信ごさいふごごが記されてゐる。「信」は詞のたがはざるなり道理をさくには道理のたがはぬやうに、事實をつたふるには事實のたがはぬやうに、我が心をのぶるには必ず實情より出で

て詐りなく又すべていふ程の事道理にかなひ事情にあたり世にも人にも益ありて心ある者の聞てはげに信に深く感ずるやうなる言を信言、又は智言と稱するこれ也。逆べてゐる。これこそ言語の本質といふべきである。

本居直長は古事記傳の總論の中で「心」「事」「言」は相稱ふものであつて、古言・古意・古道といふものが一つであるといふことを説いてゐる。鈴木胤はいふまでもなく本居の學問を繼承する人であるが、更に儒學的考へ方も入つてゐるやうである。

こゝで私は、昭和十六年三月に發令された國民學校の國民科國語の要旨の中に「國民的思考感動なる語のあることを指摘したい。國民的思考感動とは、別の語でいへば國語であり、生きた國語といふことである。國語は日本人の精神的血液であることは上田萬年の名言である。それは飽くまでも眞言が眞事であり、信であるところにある。

こゝでは屢々輕侮され、ただこゝばの上だけのものと言はれ、輕視される。しかし言葉は決して符牒ではなく、事物そのものであり、また一種獨特の働きを持つてゐるのである。頑固な心の持主も、稚兒の一言によつて数十年の悪夢から醒めて眞人間に入つたといふ話もある。「お早うございます」「お早うございます」「お早うございます」「返す挨拶の中、吾々は本當の仲間であるといふ結合が得られるのである。東亞

共榮圏の結合も一に言葉によつて可能であるこゝを信ずるのである。

昨秋大東亞文學者會の席上、日滿蒙華の文學者達が一同に會し、いづれも巧みな日本語によつて東亞の結合の説かれるのを聴き、自分はずく／＼さう感じたのである。東亞を一つに結ぶものは、言葉であるこゝ。

今次の議會に於て、橋田文相は南方共榮圏の言語政策に就いて重大な發言をせられた。國語の學習は困難であるかも知れない。しかしその困難を克服して、國語を習得させるこゝろにまた一つの意義があるのであつて、輕々に國語を改めて、他國人に迎合するやうなこゝがあつてはならぬといふやうな意味のこゝを言はれた。國語こそは國の姿である。國の眞の姿、それが眞事であり、眞言である。

南方共榮圏に對する國語の方策といふやうなこゝを考へるこゝき、さうしても等閑に附するこゝの出来ないのは、國內的に國語の修練を積み重ねて、立派なものにするこゝである。言葉を磨くこゝは國を磨くこゝであり、國體の精華を發揮するこゝである。

その國體の精華を發揮するための國語の修練は、まづ母親の第一のつこめである。人の子が生まれ落ちてはじめて耳にするのは、母の言葉である。幼兒が母の乳房をふくみながら耳傾けて聴き入るのも母の聲である。眠るのも母の

歌聲であり、覺めるのもやさしい母の聲である。全く二六時中、母の言葉によつて育てられて行くのである。母の言語こそは實に國を磨く礎となるものである。その聲が澄み通り、明朗快活でなければならぬ。力強い母の言葉によつて、子供は力強く育つのである。國語を磨く教師としての母の任務の重いことは、いくら説き過ぎても過ぎることはないと思はれる。

次に國語を磨く教師として大切な人は、幼稚園の先生方である。生みの母を離れ、はじめて専門の教育者として接する幼稚園の先生の言葉が幼児に及ぼす感化の大きいことは今更いふまでもない。強い國民、やさしい國民、國民的思考感動の總ては、まづ幼稚園によつて育てられる。國民學校の國語の任務は勿論大きいことは大きい、しかし幼稚園に於ては殆ど總てが言葉である。やさしい言葉と共に明るい、淨い、まづ直ぐな眞言がほしい。正しいまじりけのない言葉、それはすぐ正しいまじりけのない幼児を育成することとなる。

さて、一體自分の言葉はさうして磨いて行くことが出来るようか。嘗て或方が自分の妻の言葉遣の粗雑さに氣附き、面を向かつて注意しても聞き入れられさうもなかつたので、共に謠の稽古を初められたところ、忽ちにその奥様の日常の言葉遣までもよくなつたといふことである。謠曲を

うなつたからきて、日常の話し合に、「急ぎ候程」も「うのうそれなる」も言ふ譯ではない。しかし古典に親しむといふことは言葉に對する感覺を鋭敏にし、やがて自分の言葉遣に就ても選擇が出来るやうになるものである。さういふ點で、國民がそれ／＼攝るべき古典に親しむことによつて、その國民の國語力を伸張させ、もつゞ水準を高めねばならない。

次は注意して他人の話を聴くといふことである。ラヂオを通して人の話を聴くことも必要である。さかく我々日本人は聴き下手であるといふ。聴き上手の人は、自然そこへよい話をする人が集つて行く。古くは大隈伯爵、近くは近衛公爵、いづれも聴き上手のことである。したがつてそこへはいつも一流の智慧者が集るのだといふ。少くも婦人は、人の話をよく聴くと共にまた人をして耳を傾けさせるやうな楽しい明るい話手であつてほしい。話すことを楽しむところによい言葉が磨かれてゆくのである。陰氣な人の噂話なきでなしに、もつゞ淨く明るい話がほしい。眞言の語がほしい。



# 科學的芽生えを重んずる遊び のいろいろ

東京市文海幼稚園長 岩 松 多 吉

## 緒言

科學教育の重要性については今更申す迄もないことであるが、大東亞戰の完遂には固より國力進展の上に甚だ重要な意味を有する。故に輒近當局に於てもその振興には全幅の力を效されて居るのである。殊に國民學校制の實施に伴ひ、教科の内容に應じ之が甚だしく重要視され、その指導實踐には十分なる實蹟を擧ぐるやうに努力が拂はれて居る。

抑々幼稚園の教育は、多く遊びの中に行はれ、幼児の生活は又遊びが實體である。されど遊びは單なる遊びではない。

く、その間に教育的指導がなされなければならぬ、特に幼児の科學的な而も實際的な見地により遊びを觀察して、幼児の科學する心の芽生えを培育するの要を認めるものである。

斯くして遊びを取扱ひたいものであること以下僅か一部分ではあるが互に研究したことを記して参考に資した譯である。因に吾等は常に幼稚園の範圍に止り、國民學校の教科に迄深く立入ることを警戒して居る尙季節的に聯絡を持たせ十分圓滑なる取扱を望んで居るのである。

(一)水によるもの

種 目	取 扱 び の 中 心	備 考
色水遊び	一、色紙や木の葉落ち花などで色水を作る 二、水の分量により濃い淡い色が出る 三、植物の花や葉から美しい色がとれる	イ、水に色が溶け合ふことが分る ロ、空堀などを利用して入れ賣買ごっこをする ハ、色水の濃度によりて値段に高下をつけて遊ぶ

<p>舟あそび</p> <p>一、紙や木の葉木片などで舟を作る  二、水に浮かせて物人形などを乗せてみる  三、重い物に乗せると沈む  四、舟を吹いて進ませる</p>	<p>イ、水は物を浮かす力があること  ロ、底にクレオンや蠟を塗つた舟は長く沈まない  ハ、石等の重い物に乗せると沈む實驗</p>
<p>水鐵砲</p> <p>一、竹や木で造つた水鐵砲を使はせて水を遠くへとばす  二、互に競争をさせる  三、押す力の強弱によつて水の出方が違ふ</p>	<p>水鐵砲の出水孔の大小によつて出方が違ふことも自然に分る</p>
<p>しやぼん玉とばし</p> <p>一、石鹼液を麥わらや筆の軸などで吹かせしやぼん玉を飛ばす  二、玉の大小と吹き方玉の破裂  三、玉にきれいな色が出る</p>	<p>イ、軸の太さと吹き方を工夫する  ロ、きれいな色は虹の色に似てゐる  ハ、後始末としては口と手を洗ふこと</p>
<p>染物遊び</p> <p>一、紙や布の上に色々の形や木の葉などを描いて色水を蒔吹でその上に吹く  二、物や木の葉等を置いた上から色水を吹かせ模様を作る  三、出来た物でままごとの机かけや人形の着物にする</p>	<p>イ、木の葉や花の汁で色水を作らせる外に繪の具を溶した物も與へる  ロ、乾かしてから再度染めもする  ハ、模様を工夫にする</p>
<p>虹遊び</p> <p>一、霧吹きで日に向つて水を吹いて虹が出る方向を工夫させる  二、虹の色がきれいである</p>	<p>イ、お日様のある所で自由に吹く  ロ、日を背にして水を吹くと吹いた方向に虹が現る</p>
<p>墨ながし</p> <p>一、洗面器に清水を入れ紙又は畫用紙を浮べ水が浸みたる墨汁を落して紙を乾かす  二、先に墨汁を落し後紙を浮かして模様とする  三、何回もやると一枚毎に違つた模様がとれる</p>	<p>イ、墨を水面に滴すと墨は一様に水に溶けない  ロ、水をかきまはさぬ様にする</p>
<p>水繪</p> <p>一、明礬水にて紙に自由に繪を描かせる  二、右の乾きたる紙を水面に置く  三、紙の上に繪が浮き出る</p>	<p>イ、水に溶けるものと溶けないものが存在すること  ロ、明礬水をあまり濃くしないこと  ハ、水遊びには衣服を汚さぬやうにすること  ニ、やつた後の始末をよくすること  ホ、最後によく手を洗ふこと</p>

(二)砂によるもの

<p>砂遊び</p> <p>一、湿つた砂や乾いた砂で遊び方の工夫日光に乾して銀砂を作り又は水を加へておしるこにしたりする等 二、磁石で遊ぶこともする 三、雨上りには排水の工夫をして水の流れ方を見る 四、次第に協同の樂しさを感じ合作を始む</p>	<p>イ、砂を定められた場所以外に持出さぬこと ロ、砂の附いた手で目にふれたり他人にさはつたりせぬこと ハ、遊びが終つたら必ず器具を整理すること ニ、手洗ひを忘れぬこと</p>
<p>箱庭作り</p> <p>一、自然のすがたに關心を持つやうにしむける 二、物の置き方とその場所の工夫 三、水と日光の必要</p>	<p>出来上りを鑑賞すること</p>
<p>砂繪</p> <p>一、下繪の工夫(木の葉等も用ひる) 二、糊の湿つて居る部分は附着し乾いたら砂が附かなくなることを 三、糊の使ひ方砂のふりかけ方の工夫 四、砂繪の部分に着色の場合もとる</p>	<p>イ、糊を衣服につけぬやう注意すること ロ、後で手をよく洗ふこと ハ、水分を乾かすこと ニ、出来上りを鑑賞すること</p>

(三)草木によるもの

<p>ままごと</p> <p>遊び</p> <p>一、庭木の手入、草花の手入をした時に花、葉、枝等で遊ばせる 二、花葉の大小形状、色等によりお皿、菓子果物等適當に工夫すること 三、遊びをなしつつ、觀察すること</p>	<p>後始末が亂雑になり易いから其の點に注意すること</p>
<p>落葉ひろ</p> <p>一、落葉の寫生又は押葉押花を作る 二、落葉や花を糸にて綴りて遊ぶ 三、粘土に木の葉を押しして皿を作りブラシ繪模様を作る</p>	<p>イ、自然の觀察 ロ、落葉の形状色性質を利用すること</p>
<p>木の實拾</p> <p>一、どんぐり、栗、松かさを集めて形状、色等を觀察する 二、敷を敷へる 三、物を作ること どんぐりこま、やじべろる。松かさ花、鳥等色々の物を工夫させ又模様などを作つて遊ぶ</p>	<p>イ、園外保育等にて材料を得ること ロ、自然物の觀察 ハ、木の實のなることの自然を會得すること</p>
<p>木の葉染</p> <p>種々の葉を利用して染物紙に葉をのせて上からたたいて紙を靜かに乾かすと葉の形、色等が染出る</p>	<p>染着のよい葉を選び與へること</p>

<p>何の木遊び</p> <p>一、木を観察してその名を知ること 二、松、楓、公孫樹等その他庭にある色々の木を知らしめて置き一人が木の名をよむ他の幼児が間違なくその木につかまるといふ遊び</p>	<p>草木の種類を多く知らせること</p>
<p>いも版つくり</p> <p>一、畑に作りしジャガ芋を掘り取る 二、芋の切口に模様を刻る模様は工夫による 三、繪の具にて紙に捺す繪模様を作る</p>	<p>一、ジャガ芋の實の堅いのを選ぶこと 二、刻るには竹べらを用ふ</p>
<p>種子まき</p> <p>一、花壇作、鉢の土入等幼児の手による 二、土の良否 三、種子の種類と形状、色、蒔く時期 四、發芽には水と日光が大切 五、手入れ種替 六、情態を繼續觀察 七、種子の收穫</p>	<p>一、種子の觀察蒔き方指導 二、苗床を作りて利用すること 三、植土の良きものを選ぶこと 四、適當に注水 五、種子と球根 六、蒔く時期 七、朝がほ、八十八夜、日まはり五月頃、風仙花、松葉ホタン、コスモス、五月、球根十一月頃 注意 野菜類の種子蒔も實行すること</p>

(四)風によるもの

<p>種目</p> <p>取扱ひの中心</p> <p>風車</p> <p>一、風の有無・方向・強弱等の觀察 二、風車を持つて走る場合に走り方の早い遅いかによつて廻り方の變化 三、廻り方の良否はどこに原因があるか 四、廻る時色や形はどうか見えるか 五、競争させたり口で吹いたりして遊ばせる</p>	<p>備考</p> <p>一、危険物のない所で遊ばせること 二、三種の風車を製作させる 三、風車はなるべく廢物を利用して作る</p>
<p>飛行機とばし</p> <p>一、構造の極めて簡単な飛行機を作る 二、屋外にて飛ばす競争をする 三、どうすればよく飛ぶかの工夫 四、風のある時とない時 五、頭の輕重・翼の位置・體の長さ</p>	<p>一、製作すること飛ばせて遊ぶことは一回に止まらず何回も経験させる 二、鳥が上空を勢よく又低く靜かに飛ぶ様と比較すること</p>

<p>風あげ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>一、風の日を選んで風上げ遊びをする、風のない日の風上げと比較する</li> <li>二、風が強い程度がよく上る</li> <li>三、風の方角をつけて見る</li> <li>四、風の形の色々あることと絲目の数尾を付ける理等を會得する</li> <li>五、風の遠近と形がどんな關係に見えるか</li> </ol>	<p>イ、風の日が寒いが鍛錬にはよい ハ、危険の場所でないこと ロ、邪魔物のよい廣場で上げること</p>
<p>風こま</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>一、廻る時の形色・止る時の状態をよく見る</li> <li>二、風の有無・方向・強弱等に注意する</li> <li>三、口で吹いた時や傾斜を轉する時の變化と興味</li> </ol>	<p>イ、製作するには厚手の畫用紙を使用すること ロ、作り方は色々あるが要するによく廻ることに重點を置くこと</p>
<p>紙鐵砲</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>一、自分で製作した物で自由に遊ばせる</li> <li>二、音の出し方を工夫し競争させる</li> <li>三、音の大小を比較し一齊射撃もさせる</li> </ol>	<p>イ、製作にはハトロン紙最も可 ロ、七八人づつ一列にして同時に音を出させると興味あり</p>
<p>落下傘遊</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>一、空中に何度も投げてパット開く</li> <li>二、錘によつて落下する状態をよく見る</li> <li>三、度々遊びを繰返して實驗させ傘が開かぬ時の状態を見せる</li> <li>四、錘の輕重によつてどうなるか</li> </ol>	<p>イ、製作する場合は紙質の丈夫なものとし強い絲を用意する ロ、映畫の落下傘等を思ひ起させる ハ、遊ぶ時は危険な場所をさげること</p>
<p>紙風船</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>一、飛ぶ丸いもの角なものによつて飛び上る状態を観る</li> <li>二、飛び上り方音の出方等はふくらませ方に關係あること</li> <li>三、落下の速度等に注意させる</li> <li>四、風のない時は面白く上る、風のある時は風の方角に流れる</li> <li>五、突く数を數へること</li> </ol>	<p>ロ、一、女兒の遊びとして最も興味がある イ、一人で二人で三人で五人でといふ様に遊び方にも工夫する様にしむける</p>
<p>流れ星遊び</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>一、色々形を作らせどんな形がよくとぶか實驗する</li> <li>二、色を塗らせた厚手の紙を用ひる</li> <li>三、投げ方によつてよくとぶその工夫</li> <li>四、風の方角を知りて利用する</li> </ol>	<p>イ、遊びに危険な場所をさげること ロ、力一ぱい思ひ切りとばせて遊ばせる ハ、紙片の後始末に注意する</p>

吹き流し	<p>一、風の方向・強弱を會得する          二、美しい色紙を用ひて一層美しく見えるやうに色の配合に注意する          三、長さの基礎觀念を培ふ、</p>	<p>イ、汽車や電車に乗つて窓からちり紙を長くしてとばすのどくらべる          ロ、五月節句の吹流を思ひ起させる          ハ、紙片の後始末に注意する</p>
------	---	---

(五) 蟲によるもの

種目	取 扱 ひ の 中 心	備 考
蟲とり	<p>一、野外に出て蟲捕りをして遊ぶ          二、蟲の種類・とび方雌雄の別 鳴く音等自然觀察          三、捕つた蟲の飼育・習性觀察</p>	<p>イ、殘忍な取扱をしない事          ロ、喰付く蟲が居るので捕へ方を注意すること          ハ、蟲の居る場所を探し置くこと</p>
かたつむり遊び	<p>一、かたつむりの形態(殻を持つてゐること)          二、歩き方、角に觸れると引込む          三、體を殻中に収める様子(手をふれて)          四、板に水を注ぎかたつむりを並べ這はせ競争の遊び</p>	<p>イ、かたつむりの居る場所を探し置くこと          ロ、器内に飼育して産卵させ卵から生れるまで觀察させるもよし</p>
蟻あそび	<p>一、蟻の行列を見て蟻穴を探す          二、菓子や砂糖をまき餌運びを見る          三、ガラス器に蟻を飼育して巢造りの状態觀察</p>	<p>蟻の形や這ひ方に氣をつけること</p>
みの蟲あそび	<p>一、みの蟲を探して來て裸にする          二、小箱に飼育する、小箱の中には色々の木の葉又は毛糸・布片・色紙等を細かくきざんで交ぜて入れて置く          三、みのを作る有様が見られ面白い</p>	<p>みの蟲のみの造りには好き嫌ひがあるらしいから色々試みるもよし</p>

# 幼稚園の待避訓練について

及川ふみ

幼稚園の防空訓練には、幼児たちに専ら待避訓練と避難訓練が何よりも大切な事で、この訓練を日頃充分行つておかなければならない事は云ふまでもない事である。各園でその環境なごも異つてゐる事であらうから待避の場所、方法なごについて細かい點まで留意して實際に適切な訓練の實行が大切な事である。

特記するべきものでもないが當園での防空訓練の實際の數項を擧げてみる。

## 一、待避場所の移動訓練

### 一組づゝ集團的に移動訓練

並らぶ順は平常定められたる通りにするこごなご特に注意して、先を争つて混亂におち入らない様に訓練するこご。

尙幼稚園では三十人なり四十人なりの多數の幼児を一人の保姆が指揮監督してこの訓練をする外實際の場合には防火救護の任にあたらなくてはならない時もある得る事であ

るから平常から隣の組の保姆との連絡を緊密にしておいて一人の保姆が二組を一緒に指揮監督出来る様なこごにも訓練しておかなくてはならない。

幼稚園 幼児の防空訓練について切實に考へなければならぬ時にあたり、その實施する二三をあげて誌友の御指導を乞ふ次第である。

一、一般の防空訓練に参加する以外、毎月大詔奉戴日に幼稚園として防空訓練の實施

一、訓練空襲警報發令直後幼稚園では警笛により全園幼児に空襲警報發令をしらせる

一、幼児は警笛を聞くに直ちに受持保姆のこごりに集合する事

一、幼児の頭にかぶる帽子、座ぶきんを手早く持つて來て各自がかぶる事

一、保姆の指圖により速かに机の下なごに眼をおさへて伏せる事(二十分間位)

# 時局を子供に印象させるさせ方

御園では時局をどういふ風にして子供に印象させていらつしやいますか

ハガキ回答「到着順」

富山縣女師附屬幼稚園

佐倉シゲ

一、「兵隊さんがたう」 毎日のお食事前に。(子供のこ

こば)

一、慰問畫、慰問文、製作品送付

一、雪遊びの時アメリカ、イギリスを目標にして雪投げをする。

(目標は雪だるま様のもを作つて) 従来は兩組に分れて雪なげするのが普通行はれてゐたが今年は大いに、これで力一ぱいやつてゐる。

一、塗板の略地圖 占領地に「●」を印して。(時々かきかへる

こと) 目下は大東亞海の島々をかいてゐる

一、献金一人一ヶ月一錢事變以來つゞけてゐる。額その

ものよりも心持を養ふのが本旨。

一、防空演習、本校ミ一しよに行ふ。

○話に製作に遊びにすべて、この心持を含めて。

熊本幼稚園

高島クニ

一、毎朝時局のお話しをしてゐます。

一、ニュース、寫真を見せてゐます。

一、貯蓄の獎勵

お小遣錢を貯蓄させて献金し又慰問品を發送してゐます。

一、鐵屑の蒐集

一、待避訓練をやつてゐます。

神戸幼稚園

一、毎月大詔奉戴日に詔書奉讀式を行ひ必勝祈願のため

神社へ參拜を致して居ります。



一、式日には左の通りの誓詞の復唱を致して居ります。  
日本は神國であります。

私達は天皇陛下の赤子であります。

私達は強く正しい日本人であります。

一、新聞の時局寫眞を切り抜き手技帖に貼り、又は保存させて居ります。

一、自作の慰問品、慰問書を戦地へ送つて居ります。

東京四谷區幼稚園

## 佐久間重代

一、毎朝會集の時、皇室の御仁慈、戦況、物資の愛護等に就いてわかり易くお話をなす。

二、毎月八日大詔奉戴日には國旗掲揚式を行ひ大東亞戰爭必勝の信念を深からしむ。

宮城遙拜、明治神宮遙拜(皇軍の武運長久竝に)靖國神社遙拜(傷病將士の平愉祈念) 靖國神社

社遙拜(護國の英靈に對し感謝の黙禱)、職員幼兒必勝

献金

三、當園出身者の戦線よりの便りを其都度讀みきかせて戦地の勞苦を思はせ、感謝の念を深からしむ。

四、幼兒の成作品を、皇軍慰問ミして、各家庭の出征者及び園出身の出征者に送る。

五、毎日防空用頭巾(カバン式)を各家庭にて作り持参さ

せ空襲時の備をなす。それを利用して防空遊びをさせ、避難練習に資し防空觀念を養ふ。

大阪市立汎愛幼稚園

## 藤本ツギ

一、朝會のお話の時局の話を充分採り入れてお話す。  
一、新聞の時局寫眞揭示、黑板畫等に米英撃滅的のものを選ぶ。

一、願伺の訂正。例オーエスをヨイシヨに改める。

一、米英撃滅を目標に遊戲化して遊ばせる。

一、其他保育項目につまめて時局を探り入れる。

東京・城南幼稚園

## 沼詰正尾

一、大詔奉戴日に鎮守様に全園兒參拜、皇軍將士の武運長久ミ立派な日本の子供になります様祈願する。

二、出征父兄を主として、自作の慰問袋をおくり、身近の者を通じて皇軍將士に感謝の心を持たせる。

三、出征父兄の歡送迎を出来る丈行ひ印象を深くさせる。

四、世界地圖、寫眞ニュース、新聞を利用して簡単に時

局の説明をする。

五、貯金箱を製作させ貯金を奨励し、時々國防献金を行ふ。

六、防空訓練により戦時下の心構を養ふ。

附記

右の條項を實施するに當つては、子供の心身の健全な發達伸展を妨げぬ様注意を怠らない様にしてゐる。

東京・富士見幼稚園

山村 さよ

1、園舎内に時局的認識を深めるやうな設備をなす。

イ、世界地圖、ニュース寫眞、戦地だより等揭示

2、大詔奉戴日には獻金箱、回收箱等の用意もなす。

ロ、始終戦況に注意し保母自身が時局的認識を深めお

き、お話しに、紙芝居にその氣分を充分に表はす。

3、各保育項目と連絡をはかり、慰問袋作成、靖國神社

參拜、傷兵慰問、獻金等をなす。

4、躰の條件を左の通り定め日々練成す。

イ、すべてにがまんづよくなること

ロ、感謝の氣持ちを持たせること

ハ、役に立つ子供になるやう心がけしむること

石川縣女師附屬幼稚園

作田 せつ

一、英靈室にて敬虔の一時を過させる。

1、大詔奉戴日、四大節の朝

2、口を濯ぎ手を清め容をまゝのへて

二、戦争の話をする。

1、新聞を分るやうによんでやる

2、ニュースを中心に話してやる

3、大東亞戦争地圖を貼る

三、近いところは電車にのせぬ。

毎日の保育の實際が何よりも大きく時局を認識させて行くので、勝ち抜く心構へは平生の保母の心一つである。

福岡・小倉幼稚園

大浦 キミ

一、皇道精神の高揚に務めます爲に、日々奉齋殿に奉仕致し祈念致します。

二、朝の集會で國民儀禮の後左の言葉を靜かに朗誦致します。

1、大日本は神様のお國であります。

- 2、天皇陛下は神様であります。
  - 3、私共は日本のよい子供であります。
  - 三、日々、第一線の勇士、銃後に於ける産業戦士、幼児の健康を心より祈念致させます。
  - 四、陸軍病院のお慰問を申上げ、戦線の御苦勞をお慰め申上げます。
  - 五、時局を認識させる爲に左の事を保育の中に織り込みます。
    - 1、時局的遊戯唱歌による保育
    - 2、時局的談話手技による保育
    - 3、奉齋のお齋田に田植へ奉仕及び清掃
    - 4、占領地名を地理的に指導
    - 5、忠勇美談の紹介
    - 6、出征勇士・戦死者のお宅慰問
    - 7、七五三のお祝日に留守宅招待及び慰靈祭
    - 8、おやつ代の節約献金
    - 9、防空、空襲の訓練
    - 10、自由畫面に於ける時局的指導
- 以上保育中の時局的色彩の大體を申述べました。

廣島縣三原女師附屬幼稚園

## 山岡幹枝

一、朝の會集に於て戦争に關するニュース或は新聞の感  
激談等を話し皇軍將兵に感謝す。

一、毎月一日、八日、十五日、竝に國家に定められた記  
念日には神社參拜をなし、皇軍の武運長久祈願を行ふ。

祈願文(子供と共に唱へます)

カミサマ ニッポンノクニヲオ守リ下サイ、センサウシ  
テケルニッポンノ兵隊サンヲオマモリクダサイ、フゾク  
エウチエンノミンナデオネガヒマウシアゲマス、ボクタ  
チモキツトツヨイヨイコナリマス。

大詔奉戴日は神社參拜の他に各幼児の所有物整理、園の  
溝掃除、防空演習ごっこ、避難訓練等をし、尙家庭に連絡  
して國旗掲揚、お八つ無し日等ごす。

一、幼児の協同製作にて大東亞戰爭圖をつくり、ニュー  
スにより進撃地を押し感謝する。

一、隔月一回園に關係ある戦死者の墓參を行ふ。

東京・四谷區新宿幼稚園

## 黒田光子

日常生活として

一、毎朝家庭で神佛禮拜をさせ、幼稚園では宮城遙拜を  
行ふ。

一、戦況の繪畫・寫真又は御話によつて戦況・感謝・忍耐

物資愛護等適宜の方法によつて知らしむ。

一、唱歌・遊戯其の他保育の全般に互り、努めて時局的なる事項を取り入れて時局認識の手段たらしむ。例へば、兵隊遊び・防空遊び等

行事として

一、毎月一日・八日(大詔奉戴日には必勝獻金)

宮城遙拜・皇大神宮・明治神宮・靖國神社遙拜後花園神社に参拜し皇軍必勝祈念を行ふ。

一、戦地の御父様・他の兵隊さんに慰問品(自由畫・手技)を送らしむ。

一、學藝會・雜祭りなどに國民學校にも白衣の勇士を御むかへして感謝の意を表せしむ。

特別として

一、防空・待期・避難の練習を行ふ

牛島義友氏著

### 「愛育の玩具」

「玩具と生活」「玩具と年齢」「玩具と性格並に環境」「玩具の統計」「玩具の改善」「幼児の遊び」。之れ此の書の内容目次である。如何に有益にして、殊に幼児教育者の爲に適切なる好著であるかを知るに足るであらう。玩具を説くと共に、玩具を通して兒童の生活と教育とを語つてゐる著者の態度は、特に此書を讀者の爲に意義深からしめる點である。牛島氏は立教大學の教授及び東京女子高等師範學校講師たると共に恩賜財團愛育會の愛育研究所々員として、幼児心理と保育の問題に研究を重ねられて居り、本誌に連載せられた兒童心理學講義は本誌讀者毎號の讀みものであつた。各幼稚園に備へて好參考書とせられたい。

(東京市麹町區有樂町一ノ二 協同公社出版部發行、定價書圓八拾錢)

# 整頓について

お仕事の後に用具をしまひ忘れたり、抽出の中が亂雑だつたり、つまり身の廻りを何時もきちん整頓出来ぬこゝもは大抵氣持にもしまりがありません。餘り細かい事を一こまやかくいふのは殊に男の子の場合いじけさせてしまはないか懸念もされますが、內的な氣持のしまりこゝ、外的な身の廻りの整頓こゝは問題は常に聯關してゐる事を思ひます。眞剣に考へざるを得ません。

多くのこゝも達に接してゐるこゝ、始終、「誰さん、クレオンが出しつ放しですよ」等き定つて注意しなければならぬ子があります。さうしたこゝもはきつこゝ、氣持にもしまりが無いのですが、多くの場合そのかけには同型の母親がゐる様に思はれます。つまり母親が家内の整頓に關して無關心であるこゝも場合です。所が其の反對に母親が餘り熱心に整頓に意を用ひる爲にこゝもものやる事がごまかしくて見てゐられず、つい手を出してしまひ、こゝもには手を下させないこゝも場合もあります。又人手があつて幼児の入

附屬幼稚園 安村 ふ さ

りこむ隙がないこゝも場合もあります。さういふのが積り積つて何でもやりつ放し、出しつ放しのこゝもになつてしまふ様ですが、扱それでは幼稚園ではそのまゝ放つておいてよいでせうか。若しいけないこゝもしたらさういふ風にしてさうならない様にしたらよいでせう。私は此の新學期こゝも絶好の機會を捉へて、さういふ悪い癖の忍びこむ隙を阻まうこゝも考へて居ります。

何事でも最初が肝心であります。新入の幼児には先づ幼稚園に慣れ親しませねばなりません。夫と同時に整頓等の良い習慣は始めから感りなくつけなければなりません。一、かうしなくてはいけない、あゝしなくてはいけない、こゝも感じてなしに、かうするもの、あゝするもの、こゝも風に致したいと思ひます。こゝも乍らも、幼稚園に入つた、大きくなつた、こゝも感じてゐるのですから、さうする事が却つて、嬉しくもあり、誇らしくもあるこゝも思ふのです。

其の氣持を捉んで、例へば自由畫を描かせる時には、抽

出からクレオンに帳面を持つて來させ、帳面は手前にクレオンは其の向ふにきちんとおき、帳面の今日使用する場所を開いて、描くさいふ形にするのです、描き終つたなら帳面は一定の場所に飾り、クレオンはもこの抽出にしまひ、それから遊ぶさいふ様な手順にするのです。之を再三繰返します、夫が習慣になり、どんな場合でもさういふ手順を取る様になります。もしクレオンが亂雑においてあつたりしまひ忘れて他の遊びに入つたりした場合は、直にそれを訂正させねばなりません。やさしく、然も適當に感銘を與へる様に。一度見逃す、そこから、次第に崩れてしまひますから今は自由畫の場合を申しましたが他の場合でも同様でありまして、要領は、自分の廻りは常に整頓し、使つたらずぐもさへ、さいふ事であります。そして一度でも例外を作らない事が肝心だと思ひます。私の貧しい經驗からいつても、例外を作つた爲に、又最初によい習慣をつけ損ねた爲に其の後その子が修了するまでその矯正にどれだけ骨を折つたか知れません。

叔、大東亞戦争の今日、家庭に於ける人手不足がごの様に影響してゐるかご申します、ごも達の整頓について文いつても大變な好結果が現れて居ります。つまり、母親達が何かご用事が多くなつた爲に、幼稚園期のごも達は、自分の廻りを自分で仕末しなければならなくなつたの

です。もう今は國民學校の兒童ですがそのごも達に、「お家でどんな御用をするの」を訊ねた時、おもちや箱の整理、本棚の整理、お膳立回覽板をまわす、靴みがき、庭掃除さいふ順序で答へを得ました。そして「此の頃のおもちやは釘でなく糊でつけてあるんだよ、だからそうつみ入れないさすぐめちやく／＼になるの」さいふ一幼児の話聞いた時之は好い事だと思ひました。幼稚園に於てもものを大切に取扱ふさいふ傾向が強くみえる様になつて、繪本も積木もこの場所に、子供なりにきちんとおかれる様になりました。従つて、氣持もごごごなく、しまりがついて來た様に思はれます。誠に、戦争のおかげであります。

新しい幼児を迎へるこの新學期、かうした折角のよい雰圍氣にゐる今です。整頓さいふ一見小さな問題もゆるがせにする事なく、しつかりした人間の素地を作る事に努力いたしませう。

# 國民學校體鍊科教授要項實施細目 (三)

## (一) 教練實施細目

科各	等手	初徒	別類	課目	號令	方法
	四、速歩行進	(一) 右(左)向 半右(左)向	一、不動の姿勢	「氣を著け」		脚を揃へて踵を著け、臂を伸ばし手を股に著け、仲々として真直に立ち口を閉じ前方を視る
	(二) 後向	(二) 後向	二、休め	「休め」		片足を出して休む、許可なく話をせぬ
			三、停止間に於ける	「右(左)向」 「左(右)向」		(一) 右(左)向、半右(左)向。 左踵にて向を換へる
						(二) 後向 右足を其の方向に引き、足尖を僅かに左踵より離し、左踵にて後に廻はり右踵を左踵に引き著く

隊部	手	徒	年練	學教	第一	第五
散	二、集合・解散	一、隊形	六、	停止	五、	停止
「解れ」	「集れ」	縦隊	駈歩行進間の諸動作より	「分隊止れ」	駈歩行進	「分隊止れ」
			「速歩進め」		「カケアシ」	「速歩進め」
						二歩前に踏出し次の足を引き著けて止る
						一、「駈歩」の豫令にて手を握り腰の高さに上げ肘を後にし「進め」の動令にて臂を振り自然に駈ける
						二、歩長、速度は適宜とす
						動令にて約二歩行進したる後、後の足を一步前に踏み出し、次の足を引き著けて止り両手を下す
						動令の後數歩にて速歩に移る
						一、一列縦隊。隊員間の距離は臂を前に舉げ指先が前の者の背に觸れざる程度とす
						二、二列縦隊。距離は一列縦隊に同じ
						一、集合。先頭は示された所に並び他の者は其の後に並び
						二、解散。號令により解散す

附屬幼稚園 古澤 静子

陣中勤務 行 運	式禮	練教集密	
	一、 禮一最禮 般敬敬 敬禮禮	五、 變方 換向	四、 行 進
	一、 單獨の敬	五、 變方 換向	四、 行 進
		「前へ進め」 「直れ」 「前へ進め」 「直れ」 「前へ進め」 「直れ」	三、 整 頓 「前へ進め」 「直れ」 「前へ進め」 「直れ」
	基準要領に據る	一、 二、 三、 四、 五、 六、 七、 八、 九、 十、 十一、 十二、 十三、 十四、 十五、 十六、 十七、 十八、 十九、 二十、 二十一、 二十二、 二十三、 二十四、 二十五、 二十六、 二十七、 二十八、 二十九、 三十、 三十一、 三十二、 三十三、 三十四、 三十五、 三十六、 三十七、 三十八、 三十九、 四十、 四十一、 四十二、 四十三、 四十四、 四十五、 四十六、 四十七、 四十八、 四十九、 五十、 五十一、 五十二、 五十三、 五十四、 五十五、 五十六、 五十七、 五十八、 五十九、 六十、 六十一、 六十二、 六十三、 六十四、 六十五、 六十六、 六十七、 六十八、 六十九、 七十、 七十一、 七十二、 七十三、 七十四、 七十五、 七十六、 七十七、 七十八、 七十九、 八十、 八十一、 八十二、 八十三、 八十四、 八十五、 八十六、 八十七、 八十八、 八十九、 九十、 九十一、 九十二、 九十三、 九十四、 九十五、 九十六、 九十七、 九十八、 九十九、 一百、 一百一、 一百二、 一百三、 一百四、 一百五、 一百六、 一百七、 一百八、 一百九、 二百、 二百一、 二百二、 二百三、 二百四、 二百五、 二百六、 二百七、 二百八、 二百九、 三百、 三百一、 三百二、 三百三、 三百四、 三百五、 三百六、 三百七、 三百八、 三百九、 四百、 四百一、 四百二、 四百三、 四百四、 四百五、 四百六、 四百七、 四百八、 四百九、 五百、 五百一、 五百二、 五百三、 五百四、 五百五、 五百六、 五百七、 五百八、 五百九、 六百、 六百一、 六百二、 六百三、 六百四、 六百五、 六百六、 六百七、 六百八、 六百九、 七百、 七百一、 七百二、 七百三、 七百四、 七百五、 七百六、 七百七、 七百八、 七百九、 八百、 八百一、 八百二、 八百三、 八百四、 八百五、 八百六、 八百七、 八百八、 八百九、 九百、 九百一、 九百二、 九百三、 九百四、 九百五、 九百六、 九百七、 九百八、 九百九、 一千、 一千一、 一千二、 一千三、 一千四、 一千五、 一千六、 一千七、 一千八、 一千九、 二千、 二千一、 二千二、 二千三、 二千四、 二千五、 二千六、 二千七、 二千八、 二千九、 三千、 三千一、 三千二、 三千三、 三千四、 三千五、 三千六、 三千七、 三千八、 三千九、 四千、 四千一、 四千二、 四千三、 四千四、 四千五、 四千六、 四千七、 四千八、 四千九、 五千、 五千一、 五千二、 五千三、 五千四、 五千五、 五千六、 五千七、 五千八、 五千九、 六千、 六千一、 六千二、 六千三、 六千四、 六千五、 六千六、 六千七、 六千八、 六千九、 七千、 七千一、 七千二、 七千三、 七千四、 七千五、 七千六、 七千七、 七千八、 七千九、 八千、 八千一、 八千二、 八千三、 八千四、 八千五、 八千六、 八千七、 八千八、 八千九、 九千、 九千一、 九千二、 九千三、 九千四、 九千五、 九千六、 九千七、 九千八、 九千九、 一萬、 一萬一、 一萬二、 一萬三、 一萬四、 一萬五、 一萬六、 一萬七、 一萬八、 一萬九、 二萬、 二萬一、 二萬二、 二萬三、 二萬四、 二萬五、 二萬六、 二萬七、 二萬八、 二萬九、 三萬、 三萬一、 三萬二、 三萬三、 三萬四、 三萬五、 三萬六、 三萬七、 三萬八、 三萬九、 四萬、 四萬一、 四萬二、 四萬三、 四萬四、 四萬五、 四萬六、 四萬七、 四萬八、 四萬九、 五萬、 五萬一、 五萬二、 五萬三、 五萬四、 五萬五、 五萬六、 五萬七、 五萬八、 五萬九、 六萬、 六萬一、 六萬二、 六萬三、 六萬四、 六萬五、 六萬六、 六萬七、 六萬八、 六萬九、 七萬、 七萬一、 七萬二、 七萬三、 七萬四、 七萬五、 七萬六、 七萬七、 七萬八、 七萬九、 八萬、 八萬一、 八萬二、 八萬三、 八萬四、 八萬五、 八萬六、 八萬七、 八萬八、 八萬九、 九萬、 九萬一、 九萬二、 九萬三、 九萬四、 九萬五、 九萬六、 九萬七、 九萬八、 九萬九、 十萬	

初等科第一學年	課目	目的	方法
摩擦 薄着	摩擦 薄着	徒手摩擦により 皮膚を鍛練す	服装を點檢し、なるべく薄着にて 外氣及日光に當つ 手を重ね兩手を動かして摩擦す

一、皮膚の鍛練

初等科第一學年	課目	目的	方法
口腔の清潔 身體の清潔	口腔の清潔 身體の清潔	口腔を清潔にするの習慣を養ふ 身體を清潔にするの習慣を養ふ	一、歯の清潔。歯刷牙にて咬合面は前後に前 齒の外側は上下に磨く 二、水等にて口を洗ふ 一、手の清潔。手を洗ひ手拭等に 二、顔の清潔。顔を洗ひ手拭等に 三、拭ふ。體を手拭等にて拭 ふ

(三) 衛生實施細目  
一、身體の清潔



# 南洋からかへつて

鈴木 鍊

鈴木さんは大正十二年の東京女高師家事科の卒業生でいらつしやいます。御卒業當時から特殊兒童の教育に深い關心を持たれ、深川の太平小學校に長く教鞭を取つて居られました。その後南洋に行かれ、最近御歸りになつた事を伺ひましたので、共榮圏の一つである南洋、私共の最も關心を持つ南洋に實際一年有餘をお暮しになつていらしたので、その御見聞になられたことを差支ない程度伺ひ度いと御願して、書いていたゞいたものです。

尚ほ文中に出て来るクサイ島、ボナヘ島、トラック島等は我が南洋委任統治領内の諸島です。(編輯部)

私が南洋群島クサイ島へまゐりましたのは昭和十五年六月でした。クサイ島にはアメリカの基督教新教の傳道團によつて約九十年前から創められた學校があり、そこに日本語教師として赴任、その後大東亞戰爭がはじまり學校もいふ／＼日本のものとして決戦下にふさはしい内容をもつて新發足致したく、相談のため昨年四月にかへりましたが、都合により残念ながら再渡島を斷念致しました。

さて最初ハラオに着いた時は椰子の並木の鋪裝道路に自動車走り、公園ありデパートありホテルありであり開けてゐるのに驚きました。トラック、ボナヘを経てクサイに着いてみるに二度びつくり、それはあまりにも淋しい原始的な島でした。十分覺悟はして行つたつもりでも、乗つて行つた船が出て行く時には、武士が出陣の時後をふり向かぬさはこのこまかき思つて椰子の木かげで船に背をむけて涙を押へました。翌日カヌーでマングローブ(樹木が海の中に生えて森林を作つてゐる)の間の水路をぬけて日本人は自分一人さいふ學校の部落に連れて行かれる時はまるで浦島太郎か桃太郎か、昔ばなしの中に入つてしまつたやうな心地でした。學校は九十萬坪の土地に島民教師、男女生徒、合せて約百人暮し、半日學科、半日働きました。

飲水は雨水ですから一滴の水にも苦勞するこまかきがありました。スコールに遭つてさぶ濡れになるこまかきにも、炎天で汗して働くこまかきにも慣れました。學校からはカヌーでなければ他の部落に交通出来ませんので太平洋の大波がかぶつ

てカヌーから海中へほり出されたこともございます。波の小さい時は水が浅くカヌーを引張つて海を渉らなければなりませんでしたが、四十を超した女の身でも二年間病氣もせず暮らしてございました。

クサイは年中内地の眞夏の氣候でアッパッパ一枚で過ぎました。島民の服装は内地同様節約勵行でだんくく變つてまゐりましたが私が上陸した當時は女はズロースをはき、スリッパを着、上着を着てゐましたが、スリッパの地はキャラコ程度の肌のすけないものを用ひ半袖がついてゐます。上着は薄地ですが胸はつまり、袖は長く、裾は地面につきさうに長く、襷の多いゆるやかな洋服で用布は六七ヤール入用さきました。男は長袖のシャツに長ズボン。髪は女は大人も子供も殆どお下げ、男子はさきわけです。婦人服の柄は年齢による別がなく老人でも眞赤なものを着ます。

手ミシンミアイロンは各家庭の大切な品で男でも自らのシャツ、ズボンをミシンで縫ふ者がございます。寸法は手ではかるご申します。洗濯物は糊をつけ、白地には青みをつけ土曜日にはアイロンを掛け、日曜日には老幼男女折目正しい色ざりんの着物を着て教會に出かける姿は美しく悠長なものでした。但し足は跣足です。アイロンはお襪襟にまで必ずかけます。

家は床の高い簡單なもので、酋長(今は村長)の家なきには椅子がありますが、一般は男女さまも板の間に兩脚を前に投げ出して坐ります。邦人の家庭で島民を手傳に頼むご、跣足で部屋に上る事、足を投げ出して坐る事、手づかみで食事することが子供の教育上困るご申されて居りました。

島民の常食としてはパンの實(一寸さつまいものやうに食べられます)。ハツ頭のすつご大きいやうな芋、バナナ、ココ、椰子さいふごが出来ませう。バナナ、は生で食べる外、煮ても焼いても干しても油で揚げてても食べられます。

ココ椰子も重寶なものでございます。椰子の實の水を飲みます。熱するご白い果肉が出来、干してコブラさして賣出します。これが内地に送られて色々の油脂の原料になるごは申すまでもありませんが、この果肉はそのまゝおやつやうに、副食物のやうに齧ります。これを細かく削つて一寸水を加へ牛乳のやうな白い汁を絞つて米、パンの實、魚芋類等煮た時にかけて食べます。この汁を煮つめるご甘いジャムの様なものが出来ます。又果肉から揚油もこります。髪油、藥として肌につける油もこります。コブラは燃やして燈火にも致します。又椰子の花芽を切つて滴る水を罎に受け病氣の時なきの飲料とし、これからは一種の酒も出来るごのこご。又これからパンだねもこります。この汁を煮詰めて甘い蜜を作ります。椰子の外皮からは椰子

繩をまります。中の硬い殻は細工物にもなりますが、よい木炭になります。椰子の若芽から纖維を取りこれで帽子を編めば所謂スーシャルバナマミなり、男子のズボンのバンド其他の細工物にも用ひます。大きい葉を編んで物を運ぶ籠に致します。細い硬い葉脈の部分を集めて丈夫な箆を作るこぎが出来ます。椰子の實が芽を出しはじめる時は中の水は甘いカステラの様な肉に變つて居り、これもおいしく食べられます。椰子の木は五、六年で實を結ぶやうになるさうですが、それまでに至らぬ若い木を切り倒せば幹は笊のやうに食べられます。

子供の玩具、繪本なき賣る店もまだございませんでした。子供は貝殻でおはじき、椰子の葉で風車、たこの木の葉を組んで中に石を入れてボールミシ投げたり蹴つたりして遊ぶのを見ました。又マングロップの木の赤い花や、青い棒の様な實を集めて打合せたり、地面にかくしたりして遊んで居るのを見ました。

外地に出してしみん、人情の有難さを味ひました。彼地に於ける邦人皆様の御親切、島民の親切、又内地より母校の先生はじめ、元奉職校の校長、同僚、教へ子、友人其他の方々の篤き御同情御後援は身に餘る感謝でございませう。

## 幼稚園の畑 (二)

一寸の空地でも増産に役立てられなければならぬ今日である。幼稚園では從來花壇を必要設備としてゐたが、それも、そ菜畑にされるべきが今日であらう。そこで農耕せられた收穫は、たゞへ僅でも幼児又は職員のお糧として實用に供せられる。ジャガイモ大に結構、ナンキンマメ大に結構、インゲンマメ大に結構、菜でもホウレンサウでも、先生方がお持ち歸りになつて大に結構。

そ菜類でも、それ／＼花は咲く。鑑賞に足るであらう。葉の美しい縁は、その特別の美しさに幼児等の目さ心を慰め樂しますであらう。その點、豪華な花壇の美はないにしても、却つて堅實な美がある。

觀察のためさいふこみなら、花壇の場合さ少しも變りはない。のみならず、實生活に即する觀察材料として、この方が却て望ましい位である。チューリップを知るより豆の花を、ヒヤシンスを知るより大根の花を知る方が、寧ろより急務たらざるを得ないさもいへる。況んや、その實をや、その根をや。まことに、實際であり根本であるさいはう。

(第三六頁へつづく)

# 幼 兒 の 生 理 (一)

醫學博士 搦 田 信 夫

聖戰の鳳詔煥發せられて爰に一年、世界新秩序建設の大東亞戰は漸く長期持久戰の内容ニ形態ニを備へてきた。勝利を得るまでは吾々の時代より吾々の孫の時代へニ繼續せねばならぬ戰爭である。故に次代を擔ふ少國民、乳幼児への國家の期待は甚だ大で、その健康の養護、體位の向上は喫緊の要務である。昭和十四年以來國民體力法に基く乳幼児の一齊診査及び健康診斷、相談が實施せられ體力向上に國家が管理するところになつたが家庭に於いても育兒報國以つてこの要望に應へねばならない。乳兒及び就學兒童に就いては幾多の調査、研究が行はれてゐるが就學前の五歳—七歳を對稱とする幼児は家庭内に終始するのでその集團的調査、研究が困難で行續も比較的少い。

最近特に學校衛生が云々されつゝあるが就學前の幼児の體位、發育過程に就き正確な認識を持つことは必要の事と思はれる、私は主に整形外科領域より幼児の生理に就き述べることにする。

## 一、身體發育

人間の心身發達の區分には其觀點より種々の分類法があるが生理解剖學的に身體發育の特徴より發育の時期は兒童に到るまで次の様に分類される。

- 1、新生兒期、生後一週間の臍緒が脱落する迄をいふ。
- 2、哺乳兒期、生後七月或は九月頃迄の第一生齒の生ずる迄を云ひ、寢返り、匍匐運動をする。
- 3、中性小兒期、乳齒期とも云はれ約七歳迄の第二期生齒の生ずる迄で此時期をストラツツは更に第一充實期(二歳より四歳の間)と第一伸長期(五歳より七歳の間)に分類してゐる。前者では起立、歩行が開始され身長は、體重、胸圍等は總體的に増加し、後者では特に身長が増加が大で幼稚園兒はこの第一伸長期に相當する。

4、兒童期、八歳より十四歳の國民學校就學期より春期發動期の始まる頃迄で、ストラツツは更に第二充實期(八歳より十歳の間)と第二伸長期(十一歳より十五歳の間)に分

表 準 標 育 發 體 身 兒 幼

6年	5 $\frac{1}{2}$ 年	5年	4 $\frac{1}{2}$ 年	4年	3 $\frac{1}{2}$ 年	3年	2 $\frac{1}{2}$ 年	2年	1 $\frac{1}{2}$ 年		
105.6	103.2	100.3	97.5	94.7	91.9	88.5	85.0	81.3	77.7	男	身長 (糎)
104.6	102.4	99.5	96.7	93.6	90.5	87.2	84.0	80.2	76.2	女	
17.05	16.32	15.65	14.99	14.27	13.55	127.3	11.92	11.02	10.11	男	體重 (斤)
16.56	15.92	15.21	14.50	13.73	12.97	12.16	11.35	10.40	9.46	女	
53.9	53.8	52.9	52.0	51.1	50.1	49.3	48.4	47.6	46.7	男	胸圍 (糎)
52.0	51.4	50.7	50.0	49.4	48.8	48.0	47.0	46.2	45.5	女	
16.8	15.5	15.5	15.5	15.1	14.6	14.4	14.0	13.6	13.0	男	比體重
15.8	15.5	15.3	15.0	14.7	14.2	13.9	13.5	13.0	12.4	女	
51.0	52.1	52.6	53.3	53.9	54.5	55.7	56.9	58.5	60.1	男	比胸圍
49.6	50.1	50.8	51.7	50.3	53.9	55.0	55.9	57.6	59.7	女	

類してゐる。

吉永氏に依る幼児發育標準値を表示すれば(上表)

身長は滿一年後は新生兒身長の二分一増長、爾後三年迄毎年六、一〇糎増長、其後は毎年五糎を増し、十五歳で約三倍即ち一五〇糎なる。體重は一年後は新生兒の二倍になり、五年後には五倍、十三年後には十倍に達する。年度別に我國の幼児の體格の推移を見ることは出来ぬが就學兒童により其傾向を察知することは出来るであらう。即明治四十五年度(大正元年度)以降昭和十一年度に至る二十五ヶ年間に於ける七、八歳兒童の身長・體重・胸圍は何れも僅少ながら昭和三年代に於て増加を示してゐる、比體重、比胸圍は男女共に大正年代と昭和年代とで比較すると兩年代間に特別の差異はない。

就學前幼兒は家庭の愛撫の中に生活し終日自由に遊び續け腕白も日増しに激しくなり家庭の暴君となるが學校生活が始まるに俄然生活様式が變り、起居動作に或程度の自由が束縛され、集團生活に依る精神的、肉體的の疲勞殊に椅子に腰かけてゐなければならぬさいふ事等より體格に反影して一時體位低下を來す。即腰かけに依り背筋の疲勞より軀幹を曲げ脊柱の不正彎曲を生じ呼吸、血行に障礙を起すのである。之は幼稚園生活に依つても同様な影響を輕微ながら將來することが考へられる。併し就學時のこの變動を

幼稚園にて先づ緩和に馴化せしめ、且家庭の偏倚的生活を是正して正しい保育を行ふことが望まじきことである。

東京女子高等師範附屬幼稚園の男七七名、女五九名の身體計測値は次の如く

6年	5年	身長	體重	胸圍	坐高	比體重	比胸圍	比坐高
107.8	102.1	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女
107.2	101.1							
18.7	17.1							
18.1	16.8							
54.5	52.5							
52.2	50.9							
60.5	58.6							
60.7	57.3							
17.3	16.7							
16.8	16.6							
50.6	51.4							
48.6	50.3							
56.1	57.4							
56.6	56.6							

本表に依れば五年六年男女何れも標準發育表よりも増大を示してゐる。權威ある保育の實施せられてゐる幼稚園として首肯せられる爲であるが之を以て直ちに幼稚園児その他の幼兒との比較は地方的差異、園児採用方法、少數の被験者等より困難である園児體格の一斑を知ることができよう。

(續)

### 小林とし先生を悼む

兩國幼稚園長小林とし先生には去る三月二十七日八十七歳の御高齡を以て御逝去なさいました。謹みて御哀悼申し上げます。先生は明治十三年東京女高師の保姆實習科の御卒業でいらせられました。

### 幼稚園の畑(第三頁から)

花壇に水をそゞき、艶なる大輪の花の傍にたゞすみ給ふ先生方の姿は、美の教育者として、幼兒の情操教育にこり捨て難きものであらう。しかし、畑いぢりにお手もあれて、もんべ出て立ち蹴をこる姿は時局下女性に委して、如何に教育効果を幼兒に與へるものであらう。先生であると共に増産戰士である先生こそ、幼兒の敬仰の對象たらざるを得まい。

幼稚園の畑が、園外附屬農作地にまで延長擴大すれば、これに越したことはない。現にその施設をもたれる幼稚園も少なくあるまい。静岡市の櫻花幼稚園の如き、その先驅の一つであるが、各方面からの御報告をいたゞきたいものである。そして、園毎に普及させてゆきたいものである。是非御報告をお送り下さい。御收穫をお送り下さつても誠に結構であります阿々。

(倉橋生)

# 大東亞戰爭必勝完遂

## 幼児の母



昭和十八年  
四月

### 大東亞戰下の入園

お子さん方の幼稚園入園をお祝ひ申し上げます。御誕生の時のお祝ひから、三、五、七と生長のお祝ひのある中に、入園のお祝ひは、初めて家庭外の教育に入られる最初のお祝ひです。やがて来る國民學校入學が大きなお祝ひであることは申すまでもありませんが、それに懸ける第一の教育祝ひです。

今年はお祝ひも、物ですること出来ません。お祝ひ、と賑かにする時ありません。しかし、お子さんには生涯一度の入園です。うんと喜んであげませう。親御さんのその喜びこそ何よりのお祝ひです。

しかも、今年の入園は、國の此の大きな時に於ての入園です。喜びの中に、なんの爲の我子の教育か、何を目ざしての教育かといふことか、嚴かに考へさせられるのであります。そうして、にこくと幼稚園へゆく我子に、大きな國の旗きを擦らせて將來を想像する時、親の感じは、常の入園とは別の高さにも深さにもなります。

我子を心身完全に育て上げることは、親として先づ第一の報國です。その報國を、上が上にも完うせんが爲に、それらの幼稚園を選んでの入園です。今日の入園の意義、まことに深いことです。

### 幼稚園から

○なにしろ、家庭から始めて世間へ出たといつた譯です。うれしいと同時に緊張してゐられます。無理をしないで其の緊張をといっておあげする處に、幼稚園の苦心があります。御家庭でも、無理な仕向け方をなさらないように。

○しかし、初めが大事といふこともあります。時間を正しく登園すること、歸つたら必ず、うがひをし、手を洗ふこと、そうした習慣はきちんとなさせませう。

○「行つて参ります。」「たゞいま。」こうしたお行儀も、初めからつければ、決して無理ではありません。行儀といふと大げさですが、こゝろいふ心持ちは幼児もちやんともつてゐるのです。それを形に出させてやるだけです。

○それにしても、時局柄、大戦下の幼稚園として、服装、持方、ものゝ質素堅實は素よりです。どうぞ、その步調を破らないで下さい。

# 幼稚園と母

倉 橋 惣 三

「このたびは入園させて頂きまして、ありがたうございます。なに分よろしくお願ひ申します。」

「おめでたうございました。」

「もう、安心でございます。一切お任せいたして置けばいゝ子になれますので。」

「いえ、そうではありませんまい。幼稚園は神様ではありません。御信心だけではすみませんよ。ハ……」

「と申されますと」

「おさいせんを上げて拜んでるれば御利益があるといふ程、效驗あらたかじやないのです。任せるなんて大間違ひですよ。心得ちがひといふ譯でせうか。これは聊か言葉が荒過ぎますが」

「はあ」

「幼稚園は幼稚園で一生涯命です。しか

し、なんといつてもあなたのお子さんですからね。あなたの方が一生涯命でなくては、ほんとうのことは出来ません。」

「さういふ風にいたしましたら」

「なに別段特別のことでありませんがね。第一、幼稚園とたえずよく聯絡をとつて下さらなくては。中には、幼稚園へ我子を入れたらなして、受持の保母さんと一度も、ゆつくり會つたことがないといふ人がありますからね。」

「つい忙しいと」

「それは御もつともです。ひまなお母さんのお子さんより、お忙しいお母さんのお子さんこそ、幼稚園としても一層力をおつくしてゐるのです。が、いくらお忙しくても時たま幼稚園をお訪ね下さる位の事は出来ませう。おつとめの都合で時間がおあ

【文協推廣圖書】(幼児向)

ムカシバナシ(五―七歳)和田三造監修

この繪本は畫壇の泰斗和田三造氏の監修になるもので、桃太郎、金太郎、舌切雀、浦島太郎、一寸法師、癩取等人口に膾炙した日本昔噺十一篇を一編一場面宛に描いたものである。

關英雄氏の文は各昔噺の「山」といふべき個所を取上げ、これに四季の自然と時間的な背景を巧みに結びつけてある。八島造外氏によつて描かれた繪も各昔噺の持つ性格に應じて、例へば桃太郎、金太郎の繪は逞しく、カギヤ姫は柔い筆致と温和な色彩で、浦島太郎は夢幻的に、といふ風によくその特質を表現し得てをり、和田三造門にあつて童畫に研鑽する氏等の精進の跡著しいものがある。

以上の如く、この繪本の一頁々々が楽しい物語を含み、更に母親が話して聞かせる手段ともなるもので、一冊で豊富な内容を持つ昔噺繪本として五歳から七歳程度の幼児向として推薦する。

定價・三十五錢 日本橋區江戸橋二ノ八

寶雲舎 松坂ビル

ボクラノ貨物列車(六歳―八歳)

周郷博文  
高橋庸男畫

從來の汽車の繪本はその殆どが客車を描いたものであつたが、この繪本はそれとら異り、淋しい北國の山や寒い夜の森、



りないなら、お打ちあはせして、保母さんあれが大間違ひです。お互同志の協力ですの方でお待ち申しませう。田舎では、田のもの、そんな一方的の關係じやありません。あぜでおあひするといふことも出来ませう。都會では、そういうふことも出来ませう。ではどういふ點で」

「その節はどうぞ私共のためになるようなり體質なり、家庭事情なり、澤山ありませう。それに應じてゆきたいのが幼稚園の任務ですからね」

「いえ、そんな母の教育じやありませんよ。お子さんのことに就ての、實際のお打ちあはせです。」

「充分お叱りいたゞきまして」

「いやですねえ。またそんな叱るなんていふことがありませうか。どうも、家庭がさらなければならぬといふ譯です。」

「はい」

「はいでは恐れ入ります。もつとほんとうを申せば、お母さんの教育上の御熱心と開

「お打ち合せですよ。といふよりも、家庭の御注文が澤山承りたいのです。幼稚園と家庭の聯絡といふと、幼稚園から注文されることだけのやうに思ふ風がありますが、

恐ろしい吹雪の中を、日夜黙々として絶えず働いてゐる貨物列車をも情緒豊かに描いたものである。

繪本の繪としては、地味な色彩ではあるが、兒童と親しいものも積んだ貨車の形だけでなく、その動感や走る環境をもよく表現し得てゐる。

乗物に取り、又時局に對する教育的意義も濃厚なものと、して六―八歳の兒童に推薦する。

(定價・四十錢)  
帝國教育會出版部

三二ピキノコグマ(六一―八歳)  
神田一ツ橋帝國教育會館内

千葉省三文  
鈴木嘉雄畫

この繪本は三匹の可愛い子熊を扱ひ、楽しい物語二篇を載せたものである。

その一つは三匹協力して蜂の巣をとる話。他は親の許しを得ず勝手に遠歩きして一匹が人間の子供に捕へられ、それを母熊が夜中人里に出て、鋭い嗅覺で探し出し、物語は何れも兒童に理解し易く、やさしい言葉で書かれてゐる。繪は特に新しい手法を用いたものとはいへないが、内容にふさはしく、綺麗に可愛く描かれてゐる。全體として兒童への生活指導と科學的の愛情の溢れたものである。上述の理由により兒童に推薦する。

(定價・五十錢)  
國民社

神田區西神田二ノ四

三九

## 入園當時の睡眠について

保 姆

「春眠不覺曉」で、この頃の朝のねむさは又格別でございます。幼児達だつて、どんなに眠いことでせう。昔から、よく寝る子程よく育つ」と申されて居りますが、實際、朝寝坊で困るとかこたれる御子様は概して健康状態がいゝやうでございます。どうかして常に充分な睡眠時間をとられるやうにと祈ります。

ところが、御子さんにとつて、幼稚園に入るといふことは、大人の想像も及ばないやうな大事でございます。御子様よりましては、入園後一二ヶ月位の頃から、所謂ヒステリーかと思はれるやうな症状を呈するお子さんがございます。何となくに怒りつぽく、いら／＼して、わけもないのに泣いたりぐづつたりして駄々をこね、お家中の方を手古摺らせるといふことをよく聞きます。之は入園による心の緊張から、或は通園による身體の疲れから、心身の疲勞を來したのだと思ひます。

こういう場合には、あたりでは、餘りち

やほやをしたり、或は一寸開きなほつて理窟を並べてわけを話したり、といふやうな措置を取る方もありますが、そうではなしに、そうつとして置いて、何とか工夫して幼稚園から歸つた後の一時を、お午睡をさせることにするとよいと思ひます。お子さんはお午睡は大體大嫌ひですから、そして殊にこんないら／＼して怒りつぽい時にはそんな嫌ひなお午睡などといふことは聞きもなさいませぬまいが、そこを何とかうまく工夫をして、歸宅後休養を取らせ、こうしておいて、この時期の過ぎるのを待たれるのがよいと思ひます。概して、神經質な心遣ひの多い御さんは、五月半ば頃から一學期の終り頃までこんな風になることが多くございます。最も近所のお子さんを收容して居られる幼稚園ですと、お友達にも又園舎にも、それから幼稚園の先生にもお馴染でございますから、こんな俄かな緊張感の味ははれないでせうから、こういう

様な事は極く稀な現象かも知れませんが、都會の、そして少し遠方からの通園をも許

可してゐる幼稚園では、經驗によりまして、大體13位の御さんは、強弱の差こそあれ、一應はこんな症状を呈することが多いやうでございます。充分な睡眠こそ唯一の癒し手であることを屢々經驗いたしました。

幼稚園には入つたんだ、社會生活には入つたんだ、といふ御子様にとつての一大劃期に當つて、早寝の習慣を先づつけられることを提言いたします。

それから又、こういうこともよくあります。それは新入の園児に限つたわけではありませんが、電車通園をしてゐるお子さんですと、歸りの電車の中、途うと／＼おねむりになることがございます。お附添が年若い方であつたり、お女中さんだつたり致しますと、氣がつかないのですが、こんな場合は、窓からは入つて來る風を避けるやうにすること、又何か一寸御子さんに羽おつて上げない風邪を引かれますから一寸の細かい注意が肝要でございます。

日本幼稚園協會編輯 幼兒の教育

會長 東京女子高等師範學校長 下村 壽一  
 主幹 東京女子高等師範學校教授 倉橋 惣三  
 附屬幼稚園 主事

日本幼稚園協會規則

第一條 本會ハ幼児教育ノ改良發達ヲ圖ルヲ以テ目的トス

第二條 本會ハ日本幼稚園協會ト稱ス

第三條 會員タルントスルモノハ幼稚園ニ關係アルモノ又ハ幼児教育ニ篤志ナルモノトス

第四條 會員ハ會費トシテ一ヶ月金參拾五錢ヲ齎出スヘシ、會員ハ無料ニテ本會發行雜誌ノ配布ヲ受ケ又本會ノ事業ニ關シ諸種ノ便宜ヲ受ケ

第五條 令聞名望アル人ニシテ本會ノ事業ニ裨益アリト認ムルトキハ特ニ請ヒテ客員トナスコトアルヘシ

第六條 幼稚園ニ關係アルモノニシテ本會ノ事業ノ爲ニ特ニ盡力ヲ與ヘラル、モノニ請ヒテ地方委員トナスコトアルヘシ

第七條 本會ハ毎年一回總會ヲ開ク但場合ニヨリ臨時休會スルコトヲ得

第八條 本會ハ左ノ事業ヲ行フ  
 一、幼兒教育ニ關スル研究及ヒ調査  
 一、幼兒教育ニ關スル講演會及ヒ講習

會ノ開催

一、雜誌發行(毎月一回)  
 一、幼兒教育ニ關スル圖書刊行  
 一、保姆就職及招聘ニ關スル仲介  
 一、其他本會ノ目的ニ裨益アリト認メタル事件

第九條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク  
 會長 一名 會務ヲ總理ス  
 主幹 一名 會長ヲ補佐シテ會務ヲ掌理ス

幹事 若干名 會長ノ指揮ヲ受ケ會務ヲ分掌ス

評議員 若干名 重要ナル事件ニ關シ會長ハ客員中ヨリ推薦スルモノトス

第十條 會長ハ幹事 評議員ハ二ヶ年ヲ期シテ會長ヨリ推舉スルモノトス

第十一條 本會ハ必要ニ應シ特ニ委員ヲ設ケ又ハ書記ヲ雇入ル、コトアルヘシ

第十二條 本規則ハ總會出席會員ノ三分之二以上ノ同意ヲ得ルニアラサレハ變更スルコトヲ得ス

定價

一ヶ月分	金參拾五錢	特等面一頁	二等面一頁
三ヶ月分	金貳圓拾錢	金貳拾五圓	金拾五圓
半年分	金貳圓拾錢	一等面一頁	一頁以下
一年分	金四圓貳拾錢	金貳拾圓	御斷り
拾貳冊送	料共	神田區一ツ橋二七品田	廣告社に御申込下さい

(外國行郵税は一部金拾貳錢の割にて御拂込下さい)  
 昭和十八年二月二十八日印刷納本  
 昭和十八年四月一日發行

幼兒の教育 第四十三號 第四行

東京女子高等師範學校附屬幼稚園內  
 編輯 倉橋 惣三  
 發行所 柴山 則常  
 印刷所(東京二五) 杏林 舍

複製許不 載轉禁

發行所

日本幼稚園協會

東京市小石川區大塚町三十五  
 東京女子高等師範學校附屬幼稚園內  
 振替口座東京一七二六六番  
 文協會員番號二二〇九五

定規文注

一、本誌御註文の方は凡て前金(郵税共)で願ひます。郵券代用の場合には總て一割増し。  
 二、御送金の場合はなるべく振替貯金で振替口座東京一七二六六番日本幼稚園協會宛に願ひます。送金の節には第何巻何月號より第何月號迄と明記せられたし。  
 三、本誌の代金に對しては別に領收證を差出しません。特に御入用の方は往復はがきで御申越を願ひます。  
 四、會費切又は前金切の際にはその最終發送の雜誌の帶封に「前金切」の印章を押捺いたしますから其節は早速御送金を願ひます。  
 五、本誌の見本御入用の場合には前金參拾五錢發送を願ひます。

幼兒の教育 第四十三卷 第四號

昭和四年五月十五日第三種郵便物認可  
（毎月一年同日發行）

昭和十八年三月二十五日印刷  
昭和十八年四月一日發行



定價參拾五錢